

第1章 (昭和37年度～昭和43年度,小澤凱夫会長)

私的病院大同団結を目指し出発

第1節 (昭和37年度)

全日本病院協会、大阪で発足

第2節 (昭和38年度)

会員増へ小澤会長全国を回る

第3節 (昭和39年度)

関東進出へ前田副会長選出

第4節 (昭和40年度)

看護婦不足いよいよ表面化

第5節 (昭和41年度)

全日病の活動、全国に広がる

第6節 (昭和42年度)

常任理事制導入で機能強化

第7節 (昭和43年度)

「全日病ニュース」創刊



■小澤凱夫会長略歴

明治28年6月13日生まれ。大阪医科大学卒業。昭和5年10月大阪医科大学教授。昭和29年7月大阪府立病院院長。昭和37年4月大阪労災病院院長。[昭和37年 全日本病院協会会長]

国民皆保険制度が発足し、日本全国各地の私的病院経営者には、国の医療政策に対する情報を求める思いが周く広がっていた。その思いは各地に中央情勢を勉強する小さな集団を結成する動きとなって現れた。

このような中に、大阪で全日本病院協会が興り、同じ近畿東海地区で活動していた私的病院の集まりが昭和38年に至り、全日本病院協会に参画し、本流へと成長することとなる。これを統括したのが小澤凱夫初代会長である。

全日本病院協会の活動はすでに昭和35年には始まっていたとされている。そしてその活動を会報で各地の小グループに知らせていたことも昭和37年の事業報告で知ることができる。すなわち、昭和37年4月2日の事業報告に、「福岡地区私的病院部会長から、全日本病院協会設立趣旨、現況等説明講演に役員派遣依頼」されるとの記述が見える。

そして、昭和38年第1回定期代議員会・第1回定期総会において、近畿東海病院会連合会が加わることにより一大勢力に成長した。その現れの1つは、昭和37年2月27日の会員病院数971に対して、昭和38年3月31日では1,501へと増加した。いかに、私的病院の経営者が中央の情報と発言の場を求めていたかが分かる。

さらに小澤会長は、会員増に向けて「昭和38年1月20日、福島県病院協会会長から懇談会開催につき小澤会長の出席方」依頼に心よく応じ、全国を回っている。

“小澤全日病”最初の10年は、会員増と組織固めの10年であった。そして、その一方で日本医師会との協調に努め、日本医師会をとおして、いかに会員である私的病院経営者の意見を中央に反映するかに心を砕いた。

ただ、そうした激動の中にあっても、全日本病院管理学会は社団法人の認可を受けたその年にすでに始められていた。考える病院団体の形を最初に形づけていたのである。

第1節（昭和37年度）

全日本病院協会、大阪で発足

○ 第1回代議員会・第1回総会を開催

昭和37年7月22日、大阪市の大阪コクサイホテルで、全日本病院協会の第1回定期代議員会・第1回定期総会を開催した。この日、近畿東海病院協会連合会も同時に定期代議員会・同総会を全日本病院協会の代議員会・総会に先行して行い、協議の結果、昭和36年度繰越金を全日本病院協会に譲渡する議案を全会一致で可決。そのうえで、近畿東海病院協会連合会を発展的に解消することを承認した。

その後、全日本病院協会の第1回定期代議員会・第1回定期総会に移り、近畿東海病院協会連合会から残余財産（昭和36年繰越金）を譲り受ける件につき審議。全会一致で承認した。

この後、昭和36年度事業報告、同決算報告、昭和37年度事業計画（案）、昭和37年度収入、支出予算（案）を可決した。

協議に入ると、社会保険診療報酬の適正化、特に入院料の即時引き上げについて提案があり、決議書^{*1}を作成し、これをもって全日本病院協会会長から厚生大臣、厚生省当局、衆参両院議員等に宛て陳情することを決定した^{*2}。

また、看護婦不足対策についても決議^{*3}・陳情することとした。

〈決議^{*1}〉

社会保険診療報酬の適正化、特に入院料の即時引き上げを要望する。

右決議する。

昭和37年7月22日

全日本病院協会定期総会

（理由）

長期にわたる不当な低医療費のため、各種医療機関は公私を問わず疲弊の極に達し、国民医療の低下を来している。

特に最近の著しい諸物価の高騰、なかんずく人件費

の膨張は今や病院経営を根底から危機に瀕せしめた。

現行医療費中、特に入院料は不当に低廉であり、これが病院経営をおびやかす最大の原因となっていることは周知の事実である。

我々は、病院経営の健全な運営を維持し、我が国医療制度の正常な発展を期するために社会保険診療報酬の適正化、なかんずく入院料の即時引き上げを要望する。

〈決議^{*2}〉

中央社会保険医療協議会改正法案は、さる第40回通常国会において通過したにもかかわらず、いまだに開催されないことは国会軽視もはなはだしい。

よって、政府は、早急に本協議会を開催すべきである。

右決議する。

昭和37年7月22日

全日本病院協会定期総会

〈決議^{*3}〉

現在の看護婦不足を解消するため、政府は責任を持って、即時強力な対策を講ずるよう要望する。

右決議する。

昭和37年7月22日

全日本病院協会定期総会

（理由）

現在、看護婦の充足難は、特に深刻なものがあり、日常診療看護業務に重大な支障を及ぼしている。このため、特に病院においては、法で定められた看護基準を満たすことも到底不可能となりつつあり、このままでは、遠からず病院の機能そのものが麻痺することさえ考えられるのである。

よって、即時抜本的対策を講ずることを要望する。

○ 社団法人設立許可下りる

昭和37年2月27日から社団法人設立許可申請書を大阪府知事を経由して厚生大臣宛てに提出。6月5日、8月30日の2回にわたり設立許可促進を大阪府知事に陳情していた。

9月7日、申請6カ月にして同日付で社団法人設立許可書^{**4}が下りることとなった。

全日病事務局は9月21日に大阪府知事からの通知により大阪法務局に設立登記を行った。

設立許可書^{**4}

厚生省阪医第131号

㊦ 社団法人全日本病院協会設立許可書

社団法人 全日本病院協会
設立代表者 小澤凱夫

昭和37年2月27日付で申請のあった社団法人全日本病院協会の設立を民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により、許可する。

昭和37年9月7日

厚生大臣 西村英一

○ 第1回全日本病院管理学会を開催

昭和37年11月2日、3日の両日、大阪市北区の日本生命中之島ビルにおいて、第1回全日本病院管理学会（小澤凱夫学会長・大阪労災病院院長）を開催。

特別講演に、「新しい医療と病院の役割」島内武文東北大学教授、「中小病院の経営について」中村正文神戸商科大学教授、「病院組織ことに人間関係について」吉田幸雄厚生省病院管理研究所長、「現下の労働事情と中小企業の賃金について」中川俊哉関西経営者協会調査部長、「病院の労使問題について」江間時彦厚生省医務局指導課長の5題のほか、シンポジウム「看護管理の諸問題」、「基準寝具について」の2題、一般演題18題について研修を行った。

講演のほかに、医療機器、寝具等の展示会、病院見学会には120名が参加した。2日間の延べ参加人数は1,400名であった。

○ “全国病院危機突破大会”開催に、日医から申し入れ書

～12月9日開催の理事会で協議～

日本結核療養所協会の提案で“全国病院危機突破大会”開催の案内が全日本病院協会宛に届けられたが、同時に日本医師会からも武見会長名で「申し入れ書^{**5}」が寄せられている。この点について12月9日の理事会で諮り、全日病として、日医の申し入れ書に対する回答を別記のとおり“参加しない^{**6}”旨通知している。

〈申し入れ書^{**5}〉

最近、日本結核療養所協会が、日本病院協会と合同にて、12月中旬全国病院危機突破大会開始を企図し、これに貴協会の参加方を要請している報に接しましたが、本大会開催は明らかに厚生官僚の示唆によるものと考えられます。

地域差撤廃妨害の意図も認められ、また日本医師会が病院懇談会の結果に基づいての諸施策の即時実施を強く要求し、さらに医療の経済体系における専門従事者の処遇の大幅改善要求をいたしていることに対して、これをすりかえんとする外郭団体の動員とも思われます。ことに日病との共闘は今後の医療の改善に禍根を残すおそれがありますので、本大会には絶対に賛成いたしかねます。

貴協会の善処を煩わしたく取り急ぎ申し入れいたします。

全日本病院協会
会長 小澤凱夫殿

日本医師会会長 武見太郎

〈不参加通知書^{**6}〉

㊦ 全日病発第136号
昭和37年12月9日

日本医師会
会長 武見太郎殿

社団法人 全日本病院協会
会長 小澤凱夫

昭和37年11月24日の貴会長よりの申し入れ書に対し、お答えいたします。

全日本病院協会は、昭和37年7月22日の定期総会において、社会保険診療報酬の適正化、特に入院料の即時引き上げを決議し、その後関係各方面に絶えず陳情運動を続けてきたところではありますが、今後、日本医師会において、入院料引き上げの早期実現に努力していただくことを期待して、このたびの日本結核療養所協会提案の全国病院危機突破大会に参加しないことをご通知いたします。

第2節（昭和38年度）

会員増へ小澤会長全国を回る

○ 第2回代議員会・第2回総会を開催

昭和38年4月21日、大阪市の大阪府医師会館において、全日本病院協会第2回定期代議員会、第2回定期総会を開催した。昭和37年に小澤会長、伊藤吉孝副会長（国立名古屋病院院長）、井街讓副会長（神戸医科大学附属病院院長）の執行部で発足したが、この執行部の2回目の代議員会・総会であった。この時の会員数は、昭和37年2月27日時点は911、昭和38年1月27日1,407、そして昭和38年度末に1,627と着実に会員数は伸びてきた。

会員増については、小澤会長が各県からの講演来訪依頼に応じて、遊説を続けたことが効果を発揮したといえる。また、全国から会報送付依頼も多く、こうした事業により会員は増えていった。

第2回定期代議員会では、昭和37年度事業報告・同決算を承認可決。昭和38年度事業計画（案）・同予算（案）も承認可決した。

議事に入り、全日本病院管理学会に対する交付金、会報発行費等経費増加に対応するため、会費を月額100円から200円に増額する議案を可決した。

次に、入院料の引き上げを実現することを求め、決議^{*7}を採択、関係各方面に提出することとした。

第2回定期総会においては代議員会の次第を原案どおり承認した。

〈決議^{*7}〉

長期にわたる不当な低医療費と、諸物価、人件費の急騰は、今や全国病院の経営管理を根底から危機に瀕せしめ、病院の健全な運営継続は全く不可能な状態である。

よって、次の事項について速やかに厚生大臣の善処を強く要望する。

1. 諸物価、人件費の高騰にスライドした入院料の大幅引き上げを即時実施すること。
2. 日医要望の再診料10点を即時実施すること。

右決議する。

昭和38年4月21日

社団法人全日本病院協会
第2回定期総会

○ 第2回全日本病院管理学会を開催

11月16日、17日の両日、名古屋市中村区の愛知県中小企業センターにおいて、第2回全日本病院管理学会（伊藤吉孝学会長・国立名古屋病院院長）を開催。

16日の第1日目は一般演題17題、特別講演「病院の労務管理を中心として」杉政孝立教大学教授が講演、シンポジウム「病院の給食管理」を行った。

第2日目は、一般演題20題、特別講演「米国の病院会計について」山元昌之名古屋国立大学医学部附属病院事務部長、「病院経営の新しい考え方」稲葉襄神戸大学教授の2題、シンポジウム「欧米の病院および医療事情について」があった。

○ 昭和38年度理事会と協議事項

〈昭和38年〉

7月28日、於愛知県医師会館

1. 入退会会員について
2. 第2回全日本病院管理学会開催について
3. 日医要望事項の実現に関する件
4. 事務員の後任について
5. 愛の血液助け合い運動実施についての協賛について

11月16日、於名古屋中小企業センター

1. 次回全日本病院管理学会の開催について
2. 医療費問題について

〈昭和39年〉

2月1日、於大阪労災病院

1. 欧米病院管理視察団の派遣について
2. 全日本病院管理学会雑誌の編集について

- 3. 医療費問題について
 - 4. 事務員の後任について
- 3月11日、於大阪府医師会館
- 1. 入退会会員の承認に関する件
 - 2. 次期役員改選の件
 - 3. 昭和38年度収入、支出の決算に関する件

- 4. 昭和39年度事業計画（案）に関する件
- 5. 昭和39年度収入、支出予算に関する件
- 6. 定期代議員会、定期総会開催に関する件
- 7. 医療費問題に関する件
- 8. 第3回欧米病院管理研究視察団派遣に関する件

▶昭和38年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

キング・エドワード病院基金主催による病院管理者講習会 4月29日～12週間 昭和37年10月3日 厚生省医務局長から受講者推薦方依頼。本会推薦 安田俊吉博士（兵庫県広野高原病院副院長）、日本国政府からの唯一推薦者として昭和38年4月19日～12週間

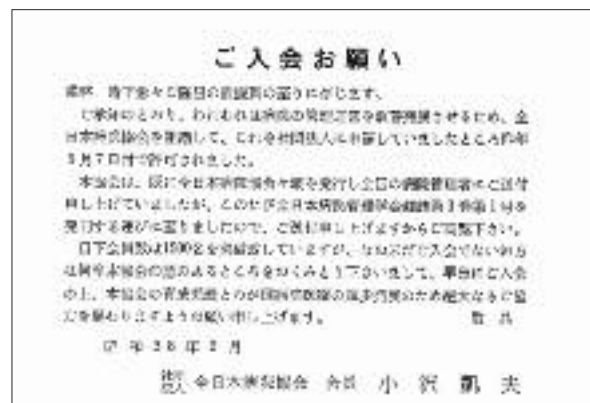
第1回欧米病院管理研究視察団派遣 5月15日～6月29日東京発着（46日間） 主催：全日本病院協会 協賛：（株）名鉄航空サービス フランス国営航空会社 フランスにおいて開催の国際病院会議、英国にて開催の国際病院

および医療機器展を視察、ならびに欧米における病院管理、諸施設見学のための視察団編成。本会推薦視察団員／千田嘉八（愛知・愛知県済生会病院長）他6名

第2回全日本病院管理学会 11月16日～17日 愛知県・愛知県中小企業センター学会長 伊藤吉孝（国立名古屋病院長）

【要望および陳情活動】

入院料の引き上げ実現等に関する決議 4月21日 関係先へ発送



第3節（昭和39年度）

関東進出へ前田副会長選出

○ 第3回代議員会・第3回総会を開催

昭和39年4月12日、大阪市の大阪府医師会館において、全日本病院協会の第3回代議員会・第3回定期総会を開催。第3回代議員会では、代議員会議長に古森近古森病院院長（福岡）を、副議長に大原重之大原病院院長（兵庫）を、選出した。

続いて、定款の一部改正を諮り、全会一致で承認した。すなわち、理事の定数を昭和37年の24名から「25名以上50名まで」に変更し、昭和39年度は25名と増員した。

また、定款改正により、それまで全国9ブロックから選んだ代議員を都道府県単位で「会員50名までは2名、50名またはその端数を増すごとに1名の割りで」選出することとした。その結果、代議員の枠は46都道府県で112名となった。ただ、代議員の互選に至らない県もあり、昭和39年度末時点では30都道府県で72名であった。

代議員会では、昭和38年度事業報告を承認可決。昭和38年度収入、支出決算、昭和39年度事業計画（案）、同予算（案）を原案どおり承認可決した。続いて臨時理事会を行い、小澤会長を再選し、副会長には伊藤副会長を再選した。そして新たに、植田安雄国立神戸医科大学附属病院院長（兵庫）、前田友助前田外科病院院長（東京）を副会長に選出した。

代議員会では、診療報酬の緊急是正の必要性について提案があり、関係各方面に「決議^{*8}」を提出することを採択した。

第3回定期総会は第3回定期代議員会の次第どおり、原案を承認可決した。

〈決議^{*8}〉

- 1 医学医術を尊重して、入院外来をとわず、技術料を確立すること。
 - 2 経済成長と、物価上昇に対応して、入院料を即時引き上げよ。
- 右決議する。

昭和39年4月12日

社団法人全日本病院協会
第3回定期総会

○ 医療費の緊急是正を要望

～8月15日、理事会を開催～

8月15日、大阪市の大阪府医師会館において理事会を開催。委員会制度の見直しを行った。すなわち、勤務医対策委員会、看護婦対策委員会、労務対策委員会の拡充。さらに税制委員会の新設を決定した。

このほか、医療費の緊急是正を求める提案があり、要望書^{*9}を作成し、厚生大臣と国に強く要望することを決めた。

〈要望書^{*9}〉

- 1 入院料については経済変動に対処して是正することを強く要望する

特に

- (1) 入院料は最低1,200円以上とすること。
- (2) 入院料のてい減制を撤廃すること。
- 2 入院外来をとわず、診療の都度、基礎技術料として10点相当額を定額評価すること。

以上の2項目は病院経営の窮迫に鑑み昭和39年10月1日実施を期せられんことを強く要望する。

昭和39年8月15日

社団法人全日本病院協会
会長 小澤凱夫

○ 関東甲信越支部の決議文発表

～9月18日、理事会を開催～

9月18日、東京・千代田区のホテルニューオータニで理事会を開催。144病院の会員の入会を承認した。また、関東甲信越支部の設立経緯の報告が行われ、同支部が作成した決議文^{*10}も発表した。

〈決議文^{※10}〉

1. 我々は全日病こそ日本医師会と協調する唯一の統一された病院団体であることを確認し、支部の拡大強化に挺身する。
1. 再診療の設定と同時に技術料、入院料の大幅な引き上げを要求する。
1. 昭和40年実施予定の第4回全日本病院管理学会を東京で開催することを要請する。

右決議する。

昭和39年9月18日

全日本病院協会 関東甲信越支部

- 2 技術料を適正に評価すること。
- 3 社会保障の精神に逆行する薬剤費等の患者負担増に絶対反対する。
- 4 医療費は、今後引き続き、物価・人件費の上昇にスライドして是正すること。

昭和39年11月20日

第4回社団法人全日本病院協会 臨時総会

○ 第4回臨時代議員会・第4回臨時総会を開催

11月20日、神戸市の神戸市医師会館で第4回臨時代議員会・第4回臨時総会を開催。代議員会では、内藤景岳専務理事から医療費緊急是正についての提言があり、協議の結果、「9.5%引き上げるという政府方針ははなはだ不満」とし、その旨の要望書^{※11}を提出することを決定した。ただちに要望書案を作成し、採択した。

第4回臨時総会は、代議員会の次第どおり承認可決した。

〈要望書^{※11}〉

このたびの医療費緊急是正に対しては、はなはだしく不満である。

よって次のごとく強く要望する。

- 1 入院料を大幅に引き上げること。

○ 第3回全日本病院管理学会開催

11月21日、22日の2日間、神戸市の神戸商工会議所で第3回全日本病院管理学会（植田安雄学会長・神戸医科大学附属病院院長）を開催。特別講演「経営学の最近の発展動向」占部都美神戸大学教授、「病院経営論」芳野国雄大東文化大学教授の2題、シンポジウムは「病院の臨床病理検査室のあり方」、「医療社会事業をどう進めるか」の2題、そして一般演題36題の講演を行った。

○ 会員病院に医療費調査を依頼
～1月23日、理事会を開催～

昭和40年1月23日、大阪市の大阪府医師会館において、昭和40年1月度の役員会を行った。この理事会では、「政府の医療費緊急是正」（診療報酬の9.5%引き上げ）の意見・要望の根拠とするための調査（昭和39年11月の1カ月の医療費を今回の点数改定に置き換えた成績）の提出を会員病院に依頼することにした。

▶ 昭和39年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

第2回欧米病院管理研究視察団派遣 4月22日～6月5日東京発着（45日間） 主催：全日本病院協会 協賛：（株）名鉄航空サービス、フランス国営航空会社 本会推薦視察団員／長束松一郎（北海道・岩見沢労災病院整形外科部長）、他13名

第3回欧米病院管理研究視察団派遣 9月2日～10月16日東京発着（45日間） 主催：全日本病院協会、協賛：（株）名鉄航空サービス、スカンジナビア航空会社 本会

推薦視察団員／杉岡直登（福岡九州厚生年金病院副院長）、他7名

第3回全日本病院管理学会 11月21日～22日 兵庫県・神戸商工会議所 学会長 植田安雄（神戸医科大学附属病院院長）

【要望および陳情活動】

技術料確立等についての決議 4月12日

入院料引き上げ等についての要望書 8月15日

医療費緊急是正等についての要望書 11月20日

第4節（昭和40年度）

看護婦不足いよいよ表面化

○ 第5回代議員会・第5回総会を開催

昭和40年4月17日、大阪市の大阪府医師会館において、全日本病院協会第5回定期代議員会・第5回定期総会を開催。昭和39年度事業報告、昭和39年度収入、支出報告を承認した。

協議に入ると緊急是正による診療報酬引き上げが昭和40年1月に行われたが、これに対する全日病としての総意を表明すべきとして、決議文を作成する草起委員5名を選出した。その結果、下記の「決議文^{*12}」を作成し、政府、国会関係、主要関係機関に送付した。

この後、第5回定期総会を開き、第5回定期代議員会の次第どおり承認可決した。

〈決議^{*12}〉

- 1 このたびの医療費緊急是正の引き上げ率は極めて低率にして、病院経営の窮状を打開するに至らない。
よって医療費は、今後引き続き物価・人件費の上昇にスライドして、毎年引き上げるとともに医師の技術料を大幅に認めよ。
- 2 このたびの健保法等改正案は極めて不満である。
(イ) 薬剤料一部患者自己負担は窓口業務を煩雑にするのみならず、社会保障の後退を招くもので絶対に反対である。
(ロ) 薬価基準の引き下げの際は、その額をすべて医師の技術料に振り当てよ。
- 3 診療報酬の支払い遅延を防止せよ。
- 4 パラメディカル職種、特に看護婦不足対策を根本的に樹立せよ。
右決議する。
昭和40年4月17日

第5回全日本病院協会
定期代議員会
定期総会

○ 給食費に対し声明書

～7月3日、理事会を開催～

7月3日、大阪市の大阪府医師会館において理事会を開催。病院給食は生活費の二重払いであるとの見解で、制限を設けようとする動きがあることを考え、声明書^{*13}を採択。関係各方面に配付することとした。

〈声明文^{*13}〉

最近病院給食費を生活費の二重支払いであるとの見解の下に、これに制限を加えんとしている。

我々は病院給食についてはかねてから検討を加えていたが、病院給食は入院医療において、薬価治療、手術的治療等と同等の比重を有するもので、これに制限を加えることは、入院医療を根底よりくつがえすものである。

よって我々は今後さらに病院給食の充実を期するとともに、当局の誤れる見解には断固反対である。

右声明する。

昭和40年7月3日

社団法人全日本病院協会理事会

○ 看護婦養成で実態調査へ

～8月21日、理事会を開催～

8月21日、神戸市の六甲山ホテルで理事会を開き、昭和40年の重点項目となっている看護婦不足問題について協議した。その結果、看護婦対策委員会が各地の看護婦養成の実態調査を行い、それをもとにして検討をすることで概略合意した。

全日本病院協会は部会を私的病院部会と公的病院部会に分けて設置。

私的病院部会の部会長は亀谷敬三部会長（三重）が担当。この下に3名の副部会長が補佐する。

私的病院部会の中の委員会は、①精神病院委員会（委員9名）、②結核療養所委員会（委員7

名)、③一般病院委員会(委員10名)、④医療法人委員会(委員8名)、⑤税制委員会(委員7名)の構成。

公的病院部会は宮本一男部会長(大阪)で、2人の副部会長がこれを補佐する。

①精神病院委員会(委員1名)、②結核療養所委員会(委員3名)、③一般病院委員会(委員3名)、④自治体病院委員会(委員8名)の構成。

そして、これとは別に、①労務対策委員会(鶴丸広長委員長)、②看護婦対策委員会(石田凱夫委員長)、③勤務医対策委員会(菱山博文委員長)の委員会構成であった。

○ 9月20日、理事会は看護婦対策で協議

9月20日、大阪市の大阪府医師会館で理事会を開催。看護婦対策について協議した。この日は看護婦対策委員会も開催しており、同委員会の調査資料(衛生看護科を設置した高校)なども参考に、全国の高校内に衛生看護専門課程の設置を進める等意見を集約し、次回理事会で要望書を作成し、文部省、厚生省に送付することを確認した。

○ 高校に衛生看護専門課程の設置求める

～10月16日、理事会開催～

10月16日、大阪市の大阪府医師会館で理事会を開催。9月20日の理事会で合意を見た看護婦不足対策の一環として、全国の高校に衛生看護専門課程の設置を推進するために、国庫補助を陳情する要望書作成の件について協議した。その結果、下記の要望書^{*14}を作成し、政府、国会、文部省、厚生省、各都道府県知事と衛生部局、教育委員会に、1,095通送付することを決定した。

〈要望書^{*14}〉

最近における看護婦の不足は、ますますその深刻の度を加え、病院医療に重大なる支障を来していることは誠に憂慮にたえません。

この看護婦の不足対策として、近時数力所の府県において、高等学校内に衛生看護科の専門課程が設けられたことは、全国病院の強い要望による府県の積極的協力によって、看護婦不足打開の一助として設置されたものであります。

幸いにしてその利用率は極めて高く、衛生看護科が職業教育としてのみならず、一般教養課程として社会

的に強く認識されてきたことを示しています。

しかしながら地方財政の窺迫により、すべての府県においてこれを府県単独事業として実施することはやや困難な面もうかがえるので、大幅国庫補助により、本事業の遂行を容易ならしめるとともに、各府県の高専学校内に、早急に衛生看護科を設置し、もって社会の要望に応えるようご指導賜りますことを衷心よりお願い申し上げます次第であります。

昭和40年10月16日

社団法人全日本病院協会
会長 小澤凱夫

○ 第4回全日本病院管理学会を開催 ～関東初の学会に1,500名参集～

11月19日、20日の両日にわたり、東京・千代田区の砂防会館で第4回全日本病院管理学会(前田友助学会長・全日本病院協会副会長・前田外科病院院長)を開催した。

学会は、特別講演「病院建築」藤田幹日本大学講師、「実業界より見た医業経営」十条製紙金子佐一郎社長、「医療制度の社会生物学的基礎」武見太郎日本医師会会長の3題。もう一題の特別講演は小澤全日病会長の予定であったが、小澤会長体調不調のため休講となった。一般演題は48題と多数に上った。

前田学会長は昭和39年の新人事で副会長になったばかりで、しかも関東で初の開催に延べ1,500名が参集したことで、副会長として全日病の存在を関東地域に知らしめ、全国展開への足がかりとなる学会とした。

○ 公営企業法一部改正案に反対表明 ～2月26日、理事会開催～

昭和41年2月26日、東京・千代田区のマツヤサロンで理事会を開催。協議事項として、「私的医療機関の公益性と国の助成について」として検討し、要望書を作成、資料をつけて関係機関に送付することを決定した。

また、地方公営企業法一部改正法案への反対を確認して要望書^{*15,16}と決議文^{*17}を作成した。この改正法案については、自治体の経営に独立採算制を導入するなどの地方公営企業法の改正に反対するものである。

〈要望書^{*15}〉

拝啓 時下益々ご健勝の段大慶に存じます。
 平素は、格別のご支援、ご指導を賜わり厚くお礼申し上げます。
 さて、このたび全日本病院協会2月度定期全理事会において、別紙のとおり「私的医療機関の公益性と国の助成について」の要望書を作成いたしましたので事情ご賢察のうえ、絶大なるご尽力を賜わりますようお願い申し上げます。

敬具

昭和41年2月26日
 社団法人全日本病院協会
 会長 小澤凱夫

昭和41年2月26日

社団法人全日本病院協会
 会長 小澤凱夫

〈決議^{*17}〉

地方公営企業法の一部改正法案については次の理由により絶対反対である。
 右決議する。
 昭和41年2月26日
 社団法人全日本病院協会
 全理事会
 記

反対理由

自治省においては、地方自治体において経営する病院事業の独立採算制を強制する地方公営企業法の一部改正を企図しているが、その法案を検討したところ、この改正法が施行された場合には公立病院の公共性をそう失して、私的医療機関との経営の競争を生じ、国民医療上好ましくない事態を招来するので、絶対に反対である。

〈要望書^{*16}〉

このたびの地方公営企業法の一部改正案について、当協会理事会において種々検討しましたところ、今回の法改正は病院の運営に及ぼす影響が極めて大であるので貴職におかれましては、この点を十分に賢察くださいまして善処されんことを強く要望します。

▶昭和40年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

第4回欧米病院管理研究視察団派遣 6月1日～7月15日東京発着（45日間）主催：全日本病院協会、協賛：（株）名鉄航空サービス、フランス国営航空会社、本会推薦視察団員／福本圭士（大阪・南大阪病院副院長）、他18名

第5回欧米病院管理研究視察団派遣 9月15日～10月30日東京発着（46日間）主催：全日本病院協会、協賛：（株）名鉄航空サービス、スカンジナビア航空会社 本会推薦視察団員／佐藤勉（福岡・健康保険厚生荘病院長）、他8名

第4回全日本病院管理学会 11月19日～20日 東京都・砂防会館 学会長 前田友助（前田外科病院院長）

【要望および陳情活動】

医療費緊急是正等についての決議 4月17日 政府、国会関係、主要関係へ送付

病院給食についての声明 7月3日

看護婦不足についての要望書 10月16日 政府、国会、厚生省、文部省、各都道府県知事、衛生部長、教育委員会 その他必要関係先へ送付

地方公営企業法の一部改正案についての要望書 昭和41年2月26日 自治省、厚生省、各都道府県衛生部長、知事、衛生郡市々長へ発送

地方公営企業法の一部改正案についての決議 昭和41年2月26日 自治省、厚生省、各都道府県衛生部長、知事、衛生郡市々長へ発送

私的医療機関の公益性と国の助成についての要望書添付文書 昭和41年2月26日 政府、国会、厚生省、大蔵省、各都道府県衛生部長その他関係先へ発送

【調査研究活動】

医療従事者不足数等の調査

第5節（昭和41年度）

全日病の活動、全国に広がる

○ 第6回代議員会・第6回総会を開催

昭和41年5月8日、大阪市の大阪府医師会館において、第6回定期代議員会・第6回定期総会を開催。昭和40年度事業報告、昭和40年度収入、支出報告を承認可決。次に議事に入り、昭和41年度事業計画（案）・同予算（案）を承認可決した。

その後、役員改選のための新理事会を別室において行い、小澤会長を3選し、役員選出は小澤会長に一任した。小澤会長は、伊藤副会長、前田副会長を留任とし、野瀬善三郎野瀬病院院長（兵庫）を新しく副会長に指名した。

第6回定期総会では、第6回定期代議員会で、2月の中医協で診療側が要求した入院料を13.5%引き上げる診療報酬改定実施を求める決議^{*18}等、代議員会の次第どおり承認可決した。

決議文は政府、国会、厚生省、大蔵省、全国都道府県の関係先に2,806通送付した。

〈決議^{*18}〉

現行の入院料は極めて低額で病院軽視の窮状を打開することははなはだ困難である。生活保護法も扶助基準が13.5%の引き上げを見た今日、入院料も、当然物価、人件費の上昇にスライドし、早急に大幅に引き上げるべきである。

昭和41年5月8日

第6回全日本病院協会
定期代議員会
定期総会

○ 第7回臨時代議員会開催

9月29日、福岡市のホテルニュー博多で全日本病院協会の第7回臨時代議員会を開催した。これは中医協が、議論を公開せず非公開の懇談会による協議の進行を続けていることに対し、全日病の会員から全日病としての意見を広く公表すべきと

の声が、全国各地から寄せられたことを受けて、小澤会長が代議員会を招集したものである。

ちなみに福岡市における全日病の代議員会等の開催は初めてであった。

臨時代議員会では、物価上昇、人件費の上昇という経済情勢を反映した診療報酬引き上げを求めて、下記の決議文を作成可決した。

決議文^{*19}は、政府、国会、厚生省、大蔵省、都道府県知事等主要関係先に2,848通送付した。

〈決議^{*19}〉

我々は昭和37年以来医師の技術料の適正評価はもちろん、諸物価・人件費の上昇にスライドして、入院料の引き上げを毎年要求し続けてきたが、諸物価・人件費の上昇があまりにも著しく、今や病院経営は破綻に直面している。

よって我々は政府がこの際入院料等を直ちに13.5%引き上げることを強く要望する。

右決議する。

昭和41年9月29日

第7回全日本病院協会臨時代議員会

○ 第5回全日本病院管理学会を開催

9月30日、10月1日の両日、福岡市の福岡県農林会館で第5回全日本病院管理学会（樋口謙太郎学会長・九州大学附属病院院長・福岡県病院協会会長）を開催した。

特別講演は「病院機能の社会的適応」武見太郎日本医師会長の講演をはじめ7題、特別発言が3題、シンポジウム1題、特別発表が1題、そして一般演題は課題別に発表する形式をとった。すなわち、一般演題Ⅰ：病院建築（4題）、Ⅱ：病院経営管理（9題）、Ⅲ：人事組織、労務管理（8題）、Ⅳ：病院外来（4題）、Ⅴ：薬局（5題）、Ⅵ：事務・給食（11題）、Ⅶ：病棟、手術、救急（10題）、Ⅷ：一般1（6題）、Ⅷ：一般2（8題）以上65題と多様な発表があった。

○ 緊急理事会を開催、健保法抜本改革に反対の要望書作成

10月6日、大阪市の大阪府医師会館において全日病は緊急理事会を開催。健保法の抜本改革を厚生省は検討しているが、これにいかに対応するかを協議した。

この翌日厚生省側から全日本病院協会に健保法抜本改革に関する懇談の申し入れがあった。全日病はこれに対して、野瀬副会長、内藤専務理事、安田寛之理事が上京。厚生省において関係者と懇談し、保険財政の赤字対策のために、被保険者や患者への負担強化を図ろうとする制度改革に反対するとして、要望書^{*20}を提出した。

（要望書^{*20}）

昭和41年10月7日

厚生大臣 鈴木善幸殿

社団法人全日本病院協会

会長 小澤凱夫

医療制度全般に関する問題を抜本的に検討することなく、保険制度の改革はできません。今日の保険医療の混乱は一定の学術上の根拠と国民の健康水準の向上を無視して法律操作だけで行政を行った結果でありませぬ。

赤字対策を基本とした糊塗的政策によって、絶大な被害をこうむるのは国民と医療機関であります。

病院の新しい機能は患者の医学的生活管理を中心として、新しい展開を考慮しなければなりません。その他学術の進歩に対応する態勢整備を必要とします。

ことに貴大臣が労組や支払団体と同一次元で医療担当者の意見を聴取されていることにははなはだしい不満であります。

以上の理由で、我々は経済的理由に基づく健康保険法の抜本的改正を先行しようとする厚生省の態度には全面的に反対であり、医療費特に入院料の緊急是正を焦眉の急務として、強く要望するものであります。

▶ 昭和41年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

第6回欧米病院管理研究視察団派遣 6月8日～7月23日（46日間） 主催：全日本病院協会 協賛：（株）明治航空サービス、エアフランス 本会推薦視察団員／田代勝洲（愛知・名古屋第一赤十字病院長）、他6名

関東甲信越支部勉強会 6月11日 東京都・全共連ビル マツヤサロン「病院の経済問題」一橋大学助教授 江見康一、「病院の労務問題」労働省基準局補償課長 長岡貢、／7月23日 東京都・日本都市センター「入院料」日本大学教授 大久保 正一、「院長経験談」関東進信病院長 佐々貫之、／9月17日 東京都・日本都市センター「医療行政と病院」厚生省家庭児童局長 渥美節夫、「看護婦不足の対策はありません」東京女子医科大学病院看護部長 湯楨ます、／10月19日 東京都・全共連ビルマツヤサロン「第5回全日本病院管理学会報告」全日病理事 木下二亮、「中央検査科の運営の実際および中小病院の検査室の活用について」東京医大臨床病理学教授 福武勝博、／平成42年1月21日 東京都・日本医師会講堂「近代経営の諸問題」十条製紙社長 金子佐一郎、「院内感染について」日本大学教授

中央検査部長 土屋俊夫

第5回全日本病院管理学会 9月30日～10月1日 福岡県・福岡県農林会館 学会長 樋口謙太郎（九州大学附属病院長）

第1回洋上ゼミナーと香港の旅 昭和42年3月2日～3月11日横浜出航、大阪・東京着 主催：全日本病院協会、協賛：（株）名鉄観光サービス大阪航空営業所、アメリカン・プレジデントラインズ 本会推薦視察団員／前田洋子（佐賀・国立武雄療養所病棟婦長）、他13名

【要望および陳情活動】

入院料引き上げ等についての決議 5月8日 政府、国会、厚生省、大蔵省、全国都道府県関係先 2,806通送付

入院料引き上げ等についての決議 9月29日 政府、国会、厚生省、大蔵省、全国都道府県関係先 2,848通送付

入院料緊急是正についての要望書 10月7日 野瀬副会長、内藤専務理事、安田理事が厚生省にて関係責任者と会見

第6節（昭和42年度）

常任理事制導入で機能強化

○ 第8回代議員会・第8回総会を開催

昭和42年6月3日、東京・千代田区の日本医師会館で、第8回定期代議員会・第8回定期総会を開催。昭和41年度事業報告・同収入、支出報告を承認可決した。議事に入り、昭和42年事業計画（案）、同予算（案）を承認可決した。

このあと、入院料の15.3%引き上げ、かつ、薬剤費一部負担等を含む健康保険法等臨時特例法案の撤回を求める決議文^{*21}を採択した。

第8回定期総会では、代議員会の次第どおり承認可決した。

なお、決議文は、政府、国会、厚生省、大蔵省、各都道府県等関係方面に3,026通送付した。

〈決議^{*21}〉

- 1 学術の進歩に対応する技術料評価、ならびに物価・人件費の上昇に対応する入院料15.3%引き上げ等の緊急措置を直ちに実現せよ。
- 2 薬剤費一部負担等を含む健康保険法等臨時特例法案については、保険料引き上げ以外の各条項はすべて速やかに撤回せよ。

右決議する。

昭和42年6月3日

社団法人全日本病院協会
第8回定期代議員会
第8回定期総会

○ 中医協に陳情書提出

～7月29日、理事会を開催～

7月29日、兵庫県西宮市の香雪病院において昭和42年の3回目の理事会を開催した。理事会は、昭和42年に1回、昭和43年には3回開催した。この日の理事会では、中医協公益委員、1号側、2号側委員に対して急遽陳情書^{*22}を提出した。

〈陳情書^{*22}〉

中央社会保険医療協議会は近日中に医療費の緊急是正に関し、意見をとりまとめられる由であります。各委員におかれましては、我々病院の立場を十分ご理解くださいます。次の事項について早急に実現されますよう格段のご高配を賜りますよう、陳情申し上げます。

- 1 入院料15.3%引き上げ
- 2 各種診療技術料の適正評価

昭和42年7月29日

社団法人全日本病院協会
会長 小澤凱夫

○ 各種団体との連繫緊密化のための小委員会を設置

8月26日、大阪市の大阪府医師会館で4回目の理事会を開催。全日病の組織が全国に広がるとともに各種団体の交流の緊密化が求められるようになったことから、小委員会をつくりそれぞれ検討することとなった。小委員会の担当理事は7人を選出した。

・安田寛之、・大原重之、・菱山博文、・林秀雄、・木下二亮、・木村知孝、・内藤景岳（専務理事）の7名である。

○ 全日病抜本改正特別委員会を設置

9月29日、大阪市の大阪府医師会館において、第5回目の理事会を開催。理事会では、健保法の抜本改正に対して、全日病としての意見の調整を図るために、「健保法抜本改正特別委員会」の設置を決めた。

委員は13名としたが、昭和42年度末までに全日病の意見をまとめることとした。

○ 第9回臨時時代議員会を開催

10月13日、和歌山市の和歌山経済センターで第9回臨時時代議員会を開催。健保特例法、薬価基準の引き下げ等につき協議。全日病として、これに反対し日医とともに改悪に反対していくことを決め、決議文^{※23}を採択。政府その他関係機関各方面に3,023通を送付した。

〈決議^{※23}〉

政府は、健保特例法、薬価基準の一方向的引き下げ等の相づく暴挙を取って強行した。これ全く国民の生命軽視の悪政というほかはない。

かかる悪政を打破し、真の国民福祉をもたらすために、我々が国民の先頭に立って努力すべきであるとの使命を自覚し、この際各種病院団体は大同団結へ総力を結集し、今後直面する健保法抜本改正に対しては、日本医師会を信頼し、これを鞭撻して邁進することを誓う。

右決議する。

昭和42年10月13日

第9回全日本病院協会
臨時時代議員会

○ 第6回全日本病院管理学会を開催

10月14日、15日の両日、和歌山市の和歌山市民

医療保険制度改革に関する全日本病院協会の意見^{※24}

昭和43年3月

まえがき

昭和25年10月社会保障制度審議会が発表した第一次勧告ならびに翌年10月の第二勧告の中で、日本の社会保障はとりあえず医療保険を中心として推進すべきであると述べている。

しかるに昭和36年強制国民皆保険制度の実施に当たり、時の政府・与党ならびに野党は一体となって、そのモデルを北欧3国（スウェーデン、ノルウェー、アイスランド）に求め、これにイギリスやニュージーランドの実情を参考としてすこぶる不用意のまま突入したところに今日の混乱がある。

すなわち強制国民皆保険の北欧3国は社会保障を先行し、その中に医療保険を包含している点が我が国と全く逆であることを見逃してはならない。

日本が医療保険から出発して社会保障制度を確立しようとするならば、あらかじめその財政対策と同時に、健康保険法の運用の面において万全を期し得る施

会館で第6回全日本病院管理学会（濱光治学会長・濱外科病院院長・和歌山県病院協会会長）を開催。

「国民医療構造論」武見太郎日本医師会長の特別講演など5題の特別講演、シンポジウム1題、特別発言2題、一般演題55題で、病院経営の実務に直結した税の問題などを講演に組み込んだ学会とした。全国から延べ800名が参集した。

○ 常任理事制を導入

11月25日、大阪市のレストラン花外で7回目の理事会を開催。全日病の会務の機能強化を図るため、業務担当主任理事を常任理事とした。

学術業務委員会は、統括を伊藤副会長とするが、業務担当主任理事の藤田登理事を常任理事とした。

○ 全日病の意見まとめる

昭和43年3月末に、昭和42年9月29日の理事会で健保法改正についての意見調整をするために「健保法抜本改正特別委員会」を新設したが、この委員会が「医療保険制度に対する全日病の意見^{※24}」をまとめ発表した。

策を立案すべきであった。すなわち国民皆保険を国が強制する以上は、国の責任において、経済成長と医学の進歩を国民の福祉に直結する方策を先行すべきである。この根本問題を無視して、いたずらに現行制度を温存しようとする法の赤字対策に狂奔するの愚は再び繰り返してはならない。

全日本病院協会は以上の観点に立って、次に法の抜本改正に対する意見を述べる。

1 全般に関する基本的事項

1. 現行の各種保険を整理統合せよ。

各種保険を統合し、将来は一本化すべきであるが、現状においては職域保険と地域保険に分け、職域保険は本人だけとし、家族は地域保健に入れ、地域保険は都道府県単位とせよ。

2. 現物給付・出来高払い制度を堅持せよ。

自由経済社会における適正医療費の支払いは「現物給付」・「出来高払い」によるほか道がない。「一括

請負い払い」は統制医療に通じ、「療養費払い」は低所得者階層の受診制限となるので反対である。

3. 医師および医療職員の技術料を正当評価しその対価は有形・無形を問わず、常に国際水準に引き上げよ。

医療職員の技術料の低評価はこれら職員の確保および質の向上に著しい障害を来している。

4. 診療報酬は時の物価・賃銀にスライドして毎年調整せよ。

5. 薬剤費が医療費の膨張を来す大きな原因と考え、一方的に薬価基準を引き下げることが誤りである。真に学術的に優良薬品を使用し得るよう合理化の方法を講ぜよ。

6. 甲表、乙表は早急に一本化せよ。

7. 保険事務を簡素化するとともに事務手数料を新設せよ。

8. 時間外診療費の算定は労基法をも考慮して適正に算出せよ。

9. 診療報酬の窓口負担金の支払最終責任者は保険者とせよ。

II 入院医療に関する基本的事項

1. 病院は入院医療、診療所は外来医療を主とし、その機能分化を明確にせよ。特に、今後の病院医療はオープンシステムを可能にし、これに対応する医療保険点数表を作成せよ。

2. 入院医療の給付はすべて10割とし、室料等の自由負担制は従来どおりとせよ。

3. 病院の給食は薬物治療・手術等と同等の比重を

有するものであるから患者の一部負担にすべきではない。

4. 入院医療における患者の医学的管理は病院医療従事者の有形・無形の努力によって完璧に行われるものであるから、入院料とは別に医学的管理費を大幅に認めよ。

5. 病院における医師および医療職員の教育ならびに研修は、医学の進歩発展および国民の福祉に直結するものであるから、これらの教育ならびに研修に必要な経費の方途を講ぜよ。

III その他の基本的事項

1. 僻地・離島ならびに特殊医療機関は公費をもって整備・運営せよ。

2. 国・公・私立いずれの病院も国民皆保険制度の下においてはその果たすべき使命は同一であるので、融資は機会均等にせよ。

3. 国民皆保険制度の下における医業に対する課税は国・公・私立を問わずいずれも適正にせよ。

4. 医師および医療職員の著しい不足に対し、国は責任を持って緊急にその増加・養成を図れ。

5. 予防医学・公衆衛生ならびにリハビリテーション等は健康保険財政の中に包含せしめず、国の幅広い保健政策の中において検討せよ。

6. 人口の老齢化については、その対策を十分検討のうえ、法の抜本改正を樹立せよ。

7. 現行の医療関係諸法規は幾多の矛盾を含んでいるので、医療保険制度の改正を機に全面的に改正すべきである。

▶昭和42年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

関東甲信越支部勉強会 4月22日 埼玉県・埼玉会館／7月15日 栃木県・国立栃木病院／11月16日東京都・日本医師会館講堂

関東甲信越支部病院経営管理講習会 6月22日 東京都・武蔵野市公会堂／6月28日 日仏会館

第8回欧米病院管理研究視察団派遣 8月18日～10月2日(46日) 主催：全日本病院協会、協賛：名鉄観光サービス(株)大阪営業所、日本航空 東京→ホノルル→ロスアンゼルス→サンフランシスコ→シカゴ→ワシントン→パツファロー→トロント→モントリオール→ニューヨーク→ローマ→ウィーン→パリ→バルセロナ→ジュネーブ→インターレーケン→チューリッヒ→ザルツブルグ→ミュンヘン→フランクフルト→デュッセルドルフ→ベルリン→ハンブ

ルク→アムステルダム→ロンドン→コペンハーゲン→東京 団長：今村嘉九二(坂文種報徳会病院長)、他12名

第6回全日本病院管理学会 10月14日～15日 和歌山県・和歌山市民会館 学会長 濱光治(濱外科病院) 診療報酬点数表病院講習会 11月22日 日仏会館

【要望および陳情活動】

入院料引き上げ等についての決議 6月3日 政府、国会、厚生省、大蔵省、全国都道府県関係先 3,026通送付 入院料引き上げについての陳情書 7月29日 中医学協公益委員、1号側、2号側全委員

健保抜本改正法案についての決議 10月13日 政府、国会、その他主要関係先 3,023通送付

医療保険制度改革に関する意見 3月

第7節（昭和43年度）

「全日病ニュース」創刊

○ 第10回代議員会・第7回総会開催

昭和43年4月27日、大阪市の大阪農林会館で、第10回定期代議員会・第7回定期総会を開催。昭和42年度事業報告、決算報告を原案どおり承認した。

次に役員改選のため理事会を行い、小澤会長を4選し、伊藤吉孝、野瀬善三郎、前田友助の3人の副会長は後進に道を譲った。新副会長には、菊地眞一郎（菊地病院院長・東京）、今村嘉久二（坂文種報徳会病院院長・愛知）、藤田登（神戸労災病院院長・兵庫）の3人が就いた。

3人の副会長は、それぞれ全日病業務委員会を分掌することとなった。次のような分担である。

- ・藤田副会長＝経營業務委員会、管理業務委員会、学術業務委員会
- ・菊地副会長＝医政業務委員会、調査業務委員会、渉外業務委員会
- ・今村副会長＝庶務業務委員会、会計業務委員会、広報業務委員会

第10回定期代議員会は、協議に入ると入院料の引き上げに対する提案を受け、要望書作成を決め、要望書作成委員により作成された要望書^{*25}を採択した。

第7回定期総会は、第10回の定期代議員会の原案どおり承認可決した。

なお、要望書は政府、国会、厚生省、大蔵省、各都道府県関係先へ3,013送付した。

〈要望書^{*25}〉

本協会がかねてから、医療費は人件費および物価にスライドして毎年是正するよう強く要望している。しかるに昭和42年12月の薬価基準改正等のため、その実質上昇はほとんど認められず、我々は毎年の人件費物価の上昇に対処することは全く困難で、病院経営は危機に瀕している実情である。

よって健保法の抜本改正の時期を待つことなく、速

やかに入院患者の医学的管理費を含め、入院医療費の大幅な引き上げを強く要望する。

昭和43年4月27日

社団法人全日本病院協会
第10回 定期代議員会
第7回 定期総会

○ 第11回臨時代議員会

10月18日、全日病は、第11回臨時代議員会を大阪市の大阪ロイヤルホテルで開催。第7回全日本病院管理学会開催等の協議を行った後、代議員から、診療報酬改定へ向けての提案があり、決議文^{*26}を作成することとなった。決議文では、高度医療に見合う医師の技術料の評価、入院時医学管理料の新設、入院料の物価・人件費等とのスライド制の確立を求めた。

決議文は全国会議員、政府、国会、関係各省市、各都道府県など関連先に3,149通送付した。

〈決議^{*26}〉

日進月歩の科学の発展に伴い、近代医療は高度の医学技術なくしては生命の保持と人類の福祉を図ることはできない。

にもかかわらず、今日の医療保険制度は医師の技術が無視し、医療の商品化を根幹とした低医療費によって運営されていることは極めて遺憾である。

よって我々は高度の病院医療の使命感に立ち、医療保険制度の抜本改正を待つことなく、速やかに左記事項の実現を期す。

1. 高度の医療に見合う医師の技術料評価
 1. 入院時医療管理料の新設
 1. 入院料のスライド制確立
- 右決議する。

昭和43年10月18日

第11回全日本病院協会
臨時代議員会

○ 第7回全日本病院管理学会

10月19日、20日両日、大阪市の大阪厚生年金会館、阪神百貨店の2会場で、第7回全日本病院管理学会（王子喜一学会長・大阪市立堺病院院長・大阪府病院協会会長）を開催した。

「病院の近代化～特に中小病院を中心として～」を学会テーマとして、コンピュータ導入による事務部門の効率化など将来の方向性を示す内容の学会とした。

特別講演4題、シンポジウム2題、一般演題51題、そして病院見学会も企画、全国から病院関係者が延べ3,000名参集した。

○ 医療費引き上げについて懇願書提出 ～第7回全国理事会を開催～

昭和44年1月25日、東京・千代田区の日本医師会館で昭和43年度7回目の理事会を開き、診療報酬の引き上げを求める懇願書を採択^{*27}し、斉藤厚生大臣、武見日医会長、東畑中医協会長に手渡した。

〈懇願書^{*27}〉

全国2,000に及ぶ病院長を会員とする全日本病院協会は、昨年10月18日別紙のとおり医療費引き上げの要望を決議いたしました。

中医協におきましてもすでに2号側委員より医療費緊急引き上げを申し入れておりますが、いまだその実現に至っておりません。

去る1月1日より実施されました薬価基準引き下げにより、病院はさらに窮状に陥り医療費の緊急是正は焦眉の急となりました。

本日当協会の全理事会における協議の結果により、速やかに医療費引き上げの実現方を貴職にお願い申し上げます。

何卒格別のご高配を懇願いたします。

昭和44年1月25日

社団法人全日本病院協会
会長 小澤凱夫

○ 「全日病ニュース」発刊

昭和44年2月20日付で「全日病ニュース」の創刊号を出した。

小澤会長は発刊の辞を次のように記している。

「全日病が誕生して10余年、その間我々は医師の大同団結を旗印としてやってきたが、皆様のご賛同とご協力を得て所期の目的を達成しつつある。このたび全日病ニュースを発刊することとなったが慶賀にたえない。本ニュースが全日病のみならずさらに全国病院の大同団結のためのつながりとなり、躍進することを期待してやまない」

▶ 昭和43年度

研修会等、要望書および陳情・調査研究活動

【研修会等】

第2回ナース・セミナー派遣（香港・台湾・沖縄）
4月22日～4月28日（6泊7日間） 主催：全日本病院協会、協賛：名鉄観光サービス（株）大阪航空営業所 参加者 石田凱夫（安田病院）、他13名

第9回欧米病院管理研究視察団派遣 8月17日～9月23日（38日間） 主催：全日本病院協会、協賛：明治航空サービス（株）、国際病院連盟 東京→ホノルル→ロスアンゼルス→ラスベガス→シカゴ→パッファロー→トロント→モントリオール→ワシントン→ニューヨーク→リスボン→マドリッド→ローマ→チェニス→パリ→ロンドン→ワルシャワ→プラハ→ウィーン→インターラーケン→チューリッヒ→ハンブルク→コペンハーゲン→アンカレッジ→東京

団長：高岸喜久雄（伊達赤十字病院長）、他8名
第7回全日本病院管理学会 10月19日～20日 大阪府・大阪厚生年金会館 学会長 王子喜一（大阪府病院協会会長）

【要望および陳情活動】

入院料引き上げについての要望書 4月27日 政府、国会、厚生省、大蔵省、全国都道府県関係先 3,013通送付
医療保険制度の抜本改正についての決議 10月18日 政府、国会、関係各省、主な関係先 3,149通送付
医療費引き上げについての懇願書 昭和44年1月25日 前田顧問、東畑中医協会長、菊地副会長、遠山理事
健保抜本改正法案についての決議 昭和44年3月22日 政府、国会、関係各省、その他関係団体 3,296通送付